



令和6年2月22日14時00分
近 畿 地 方 整 備 局
国営明石海峡公園事務所

国営明石海峡公園基本計画を改定！

～神戸地区の里地里山環境を活かした整備・利活用等を図ってまいります～

国営明石海峡公園神戸地区（愛称：あいな里山公園、神戸市北区・西区）について、開園後の利用状況などを踏まえ、基本計画の改定を行いました。未開園区域の効果的な整備推進、公園の魅力向上による利用活性化等を図ってまいります。

●検討経緯

令和5年3月に有識者や地元自治体等からなる「国営明石海峡公園神戸地区基本計画改定委員会」を設置し、当該委員会による4回の議論・パブリックコメントの結果を踏まえ、改定を行いました。

※基本計画及び委員会の資料は、事務所HPで公表しています。

<https://www.kkr.mlit.go.jp/akashi/keikakugaiyo.html>

＜取扱い＞

＜配布場所＞ 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、
兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ、神戸民放記者クラブ

＜問合せ先＞ 国土交通省 近畿地方整備局
国営明石海峡公園事務所
調査設計課長 似田 貝 諭 （にたかい さとし）
総務課長 赤松 知行 （あかまつ ともゆき）
電話番号：078－392－2992（代）

国営明石海峡公園基本計画（神戸地区関係部分改定）【概要版】

国営明石海峡公園は、明石海峡大橋を中心とした周辺地域の広域的なレクリエーション需要に応えるため、兵庫県淡路市の『淡路地区』と神戸市北区、西区の『神戸地区』の2地区で整備を行っている国営公園です。

当公園の整備の基本方針・方向を定める「基本計画」に基づき、神戸地区については、平成 28 年度に「棚田ゾーン」を中心に第 1 期開園し、令和 6 年 2 月現在、公園全体の約 20%を開園しています。



●改定の背景

開園後の利用状況などを踏まえ、未開園区域の効果的な整備推進、公園の魅力向上による利用活性化等を図るため、基本計画の改定を検討することとしました。

検討に際して、有識者や地元自治体等からなる「国営明石海峡公園神戸地区基本計画改定委員会」を設置し、令和５年３月～令和６年１月の間に４回の議論を行いました。

●改定のポイント

「国営明石海峡公園神戸地区基本計画改定委員会」における議論を踏まえ、以下の内容を盛り込んでいます。

- ①これまで地域住民や市民団体と協働で公園づくりを進めてきたことを踏まえつつ、人口減少や高齢化、厳しい財政状況などの制約があるなかで、ニーズに対応した柔軟な整備、管理運営を行っていくため、整備方針に「多様な主体との連携」「広域的な観光客の取り込み」「自然共生型の暮らしの継承」「次世代を担う子どもたちが自然を体験・学習する場とする」ことを目指すことなどを位置付けています。
- ②神戸地区の特徴である環境学習等の利用状況を踏まえ、利活用計画として、「学校を中心とした団体利用への対応」「アウトドアなどの多様な利用目的」などにより、「公園の楽しみ方を広げ、人々が集い交流する場とし、自然共生型の暮らしの継承につなげていくこと」などを位置付けています。
- ③里地里山文化体験の場としての利用状況を踏まえ、「里地里山の管理・整備計画」に「先人の様々な自然との共生技術や知恵について、利用プログラムへ反映すること」「外部インストラクターとの連携などにより、利用者にも伝えられる体制の確保に努めること」「自然環境に関するモニタリングや、在来種の保全、外来種対策を継続するとともに、野生動物により里山環境の保全・公園利活用への支障が生じている際の獣害対策を実施する」ことなどを位置付けています。

施設計画・動線計画のポイント

【自然保全ゾーン】

公園に隣接する自然地と一体となって生物多様性のネットワークを保全・形成するゾーンです。

散策の森として、ため池、谷地田、湿地などを観賞できる園路を整備します。

【棚田ゾーン】

棚田やため池、樹林、草地などからなる里地里山景観を保全、継承するゾーンです。

各種利用者サービス、自然環境についての学習・情報提供等を行うパークセンターを整備します。

【森のゾーン】

里山の自然の中で、子どもの遊びなど幅広い世代による余暇活動や自然環境の大切さを学習するとともに、アウトドア利用を行うゾーンです。

民間活力の導入によりアウトドア利用の提供を行うことを目指す里山広場を整備します。

